

## 平成 29 年度事業報告

### 1. 予約制乗合タクシー「上林線」の本格運行の決定

#### (1) 実施内容

平成 26 年 10 月から上林地区で実証運行している予約制乗合タクシーの運行を継続し、平成 30 年 4 月より本格運行へ移行した。

#### (2) これまでの経緯

時 期	内 容
平成 25 年度	山間バス路線の試験運行の評価 (東温市地域公共交通活性化プランの策定) →路線バス上林線の運行終了決定
平成 25 年 12 月～	路線バス終了後の取組みについて上林区と検討
平成 26 年 4 月	予約制乗合タクシーの導入を決定し、運行内容を検討
平成 26 年 6 月 24 日	上林区住民による先進地視察 (八幡浜市)
平成 26 年 10 月 2 日～	予約制乗合タクシーの運行開始
平成 27 年 2～3 月	運行内容見直しに向けたアンケート調査
平成 27 年 5 月 19 日～	運行内容の見直し (上林発 9 時便の増便)
平成 28 年 9 月 27 日	平成 28 年度第 2 回東温市地域公共交通活性化協議会 →1 年間実証運行継続の承認
平成 28 年 10 月～	予約制乗合タクシーの実証運行の継続
平成 29 年 6 月 26 日	平成 29 年度第 1 回東温市地域公共交通活性化協議会 →予約制乗合タクシーの本格運行移行の承認
平成 30 年 4 月～	予約制乗合タクシーの本格運行開始

### 2. パーク&ライド、サイクル&ライドの推進

#### (1) 実施内容

駅・バス停周辺施設の駐車場等を活用した取組みの仕組みづくりを呼びかけるため、駐車場として利用可能な場所の検討を行った。

### 3. モビリティ・マネジメントの推進

#### (1) 実施内容

東温市に転入した世帯を対象に、市民課窓口において、公共交通に関する個別の情報が必要かどうかの聞き取り調査を行い、必要と答えた世帯に後日郵送で、最寄りの駅の時刻表や地図等を送付した。また、転入世帯全員に「東温市公共交通ガイド」の配布を継続して行った。

#### (2) 実施状況

市民課窓口の繁忙期を除く約 6 か月間実施し、計 29 世帯に配布を行った。

### 4. 公共交通ニュースの掲載

#### (1) 実施内容

東温市の広報に「公共交通ニュース」として、公共交通に関する情報を引き続き掲載した。

**公共交通ニュース**  
都市整備課 Tel.964-4412

**お花見の季節になりました♪**  
路線バスに乗って桜を見に出かけてみませんか？

市内には、市の花である「桜」の名所がたくさんあります。その中でも今回は、バスや電車で行くことができる名所を紹介します。天気の良い日は、ご家族・ご友人とお花見に出かけてみませんか？

①茶堂公園  
茶堂バス停から  
徒歩約5分

②重徳川樋口公園  
(バス)  
横河原バス停から  
徒歩約5分  
(電車)  
横河原駅から  
徒歩約5分

③さくらの湯 (ふるさと交流館)  
さくらの湯バス停を降りてすぐ

今回紹介した桜の名所は、すべて路線バス「川内線」の沿線にあります。  
※さくらの湯の休館日は毎月第4水曜日です。  
※茶堂公園は現在工事のため、一部通行できない場所がありますので、お越しの際は  
お気をつけください。

広報とうおん平成29年4月号

**公共交通ニュース**  
都市整備課 Tel.964-4412

**路線バスで東温ぶらり発見  
～地元案内人とあるく白猪の滝～  
が開催されました**

「みんなの公共交通を考える会」が企画した「路線バスで東温ぶらり発見」が、6月22日に開催されました。今回は、市内外から16人の参加があり、横河原駅前、川内支所前で路線バスに乗車後、白猪の滝を目指しました。現地に到着後は、正岡子規や夏目漱石が歩いたといわれる旧道を歩き、荘厳な滝と菖蒲園の美しい花々を満喫しました。お昼は白猪屋さんで名物のおでんをいただいた後、路線バスで帰路につきました。

<企画に関するお問い合わせ先>  
みんなの公共交通を考える会  
Tel: 080-2970-0432

<参加者の感想>  
○路線バスは久しぶりに乗りましたが、快適で楽しく過ごすことができました。

○案内人さんに詳しく説明していただきながら、仲間たちと素晴らしい景色をゆっくり歩くことができて良かったです。

広報とうおん平成29年8月号

## 5. 公共交通利用促進イベントの実施

### (1) 実施内容

公共交通の利用促進を目的に、伊予鉄バス(株)と連携し、路線バス体験教室を開催した。また、路線バスをはじめとした「公共交通」を子どもたちに身近に感じてもらうことを目的に「東温市バス応援団認定制度」を継続して実施した。

### (2) 実施状況

開催日	実施内容・場所	対象者	参加人数
平成29年5月25日	路線バス体験教室 (あおぞら広場)	親子 (3歳以下の子ども)	約20組
平成30年2月8日	路線バス体験教室 (あおぞら広場)	親子 (3歳以下の子ども)	約32組



路線バス体験教室 (あおぞら広場)

## 6. その他

### ①予約制乗合タクシー（上林線）の停留所の更新

#### (1) 実施内容

予約制乗合タクシーの停留所46箇所のうち、26箇所に設置してあるコーンが劣化していたので新しいコーンに変更した。

#### ○変更前



#### ○変更後



### ②川内インターチェンジの高速バス待合所に地図の掲示

#### (1) 実施内容

川内インターチェンジの高速バス待合所に、平成29年3月作成の「公共交通ガイド」のうち、市内のバス路線や、川内インターチェンジ最寄りのバス停「川上学校前」までの行き方のページをラミネート加工し、掲示した。

#### ○写真



### ③東温市成人式で「公共交通ガイド」の配布

#### (1) 実施内容

平成30年1月7日に中央公民館で開催された東温市成人式において、新成人約300名に「公共交通ガイド」の配布を行った。

## 地域内フィーダー系統確保維持計画（地域公共交通確保維持事業）

平成30年6月26日

東温市地域公共交通活性化協議会

<b>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性(自由記述)[1]</b>
<p>利用者が減少し、路線の存続が危ぶまれている山間バス路線の維持・確保を目的に、路線の一部を市役所まで運行することで、山間バス路線の利便性の向上が図られるとともに、市役所等の公共施設を直接結ぶ路線バスの運行を確保することができる。そうすることによって、山間バス路線を含めた市全体の公共交通ネットワークが充実し、公共交通の利便性向上が図られるため、引き続き、その運行を維持していく必要がある。</p>
<b>2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果(自由記述)[2]</b>
<b>(1) 目標</b>
<p>本計画どおり地域内フィーダー系統を運行することで、市民の生活に欠かすことができないおでかけ手段を確保し、路線バス利用者の増加を図る。また、交通結節点における幹線交通との円滑な接続を確保し、利便性の高い公共交通を目指す。</p> <p>※山間バス路線4路線(滑川線・河之内線・松瀬川線・井内線)での1便あたり利用者数 目標3人以上  ※横河原駅での路線バスと鉄道の接続時間 10分以内</p>
<b>(2) 効果</b>
<p>おでかけ手段の確保及び公共交通の利便性向上により、路線バス利用者が増加することで、公共交通の必要性が高まり、「利用者減→サービス低下→利用者減」という負の連鎖から脱却し、さらなるサービス向上につなげていくことができる。</p>
<b>2-2. 前号の目標を達成するために行う事業及びその実施主体[3]</b>
<p>定期的に乗降調査を行い、路線ごとの利用者数の把握に努める。また、利用者数増につながるように、広報誌に公共交通の情報を掲載したり、「公共交通ガイド」の配布を行ったりする。</p> <p>実施主体:伊予鉄バス株式会社、東温市</p>
<b>3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(表1)[4]</b>
表1のとおり
<b>4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者 [5]</b>
<p>東温市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
<b>5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称[6]</b>
伊予鉄バス株式会社

<b>6. 外客来訪促進計画との整合性[11]</b>
該当なし
<b>7. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要(表5)[12]</b>
表5のとおり
<b>8. 協議会の開催状況と主な議論(自由記述)[17]</b>
平成30年6月26日 地域内フィーダー系統確保維持計画の検討・策定
<b>9. 利用者等の意見の反映状況(自由記述)[18]</b>
<p>協議会に住民・利用者の代表として、7名(区長会・老人クラブ連合会・婦人会・PTA連合会・社会福祉協議会・市民の代表)の委員が参画している。</p> <p>路線の見直しに際しては、協議会での協議に加え、沿線地域でのアンケート調査や住民意見交換会を実施し、住民・利用者の意見集約に努めている。</p>
<b>10. 協議会メンバーの構成[19]</b>
伊予鉄バス(株)、東温市タクシー連絡協議会、愛媛県バス協会、愛媛県ハイヤー・タクシー協会、四国地方整備局松山河川国道事務所、東温市区長会、東温市老人クラブ連合会、東温市婦人会、東温市PTA連合会、東温市社会福祉協議会、市民の代表(公募委員)、愛媛県松山南警察署、伊予鉄道労働組合、四国運輸局愛媛運輸支局、愛媛県、東温市

※[番号]…様式第1-6別添「計画に記載すべき事項」の通し番号

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

31年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
東温市	伊予鉄バス(株)	(1) 河之内線	白猪 滝口	横河原 駅前	東温市 役所	往13.3km 復13.3km	244日	732回		路線定期 運行	②(1)	横河原駅前バス停 乗り換えに配慮した ダイヤ設定	③
		(2)				往 km 復 km	日	回					
		(3)				往 km 復 km	日	回					
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

# 東温市全図 表1運行予定系統図

<運行日>  
 平日(土日祝年末年始運休)  
 <運行本数>  
 白猪滝口→東温市役所:3本  
 東温市役所→白猪滝口:3本

東温市役所バス停

横河原駅前バス停

川内バス停

白猪滝口バス停

<運行予定系統>  
 ——— 河之内線

1:100,000

路線名	区間	運行本数	運行時間	備考
河之内線	東温市役所	3本	10分	
	白猪滝口	3本	10分	

# 表 1 河之内線運行ダイヤ

## 河之内線

平日のみ運行

### 横河原駅前、東温市役所行き

バス停名	1便	2便	3便	4便
白猪滝口	7:58	10:10	13:10	16:10
中間屋	7:59	10:11	13:11	16:11
黒岩	8:00	10:12	13:12	16:12
狩場	8:01	10:13	13:13	16:13
宝蔵寺	8:02	10:14	13:14	16:14
清水橋	8:03	10:15	13:15	16:15
金比羅前	8:04	10:16	13:16	16:16
河之内	8:04	10:16	13:16	16:16
下音田	8:05	10:17	13:17	16:17
学校前	8:05	10:17	13:17	16:17
徳吉	8:06	10:18	13:18	16:18
宮の谷	8:06	10:18	13:18	16:18
則之内中組	8:08	10:20	13:20	16:20
則之内	8:09	10:21	13:21	16:21
鎌倉堂	8:10	10:22	13:22	16:22
滝の下	8:11	10:23	13:23	16:23
天神大橋	8:12	10:24	13:24	16:24
西谷口	8:12	10:24	13:24	16:24
川内支所前	8:14	10:26	13:26	16:26
川内	8:14	10:26	13:26	16:26
川上下の町	8:15	10:27	13:27	16:27
川上学校前★	8:16	10:28	13:28	16:28
川上農協前	8:17	10:29	13:29	16:29
茶堂	8:19	10:31	13:31	16:31
横河原	8:21	10:33	13:33	16:33
横河原駅前	8:23	10:35	13:35	16:33
愛媛医療センター前	8:24	10:36	13:36	止
看護学校入口	8:24	10:36	13:36	
みなら特別支援学校前	8:25	10:37	13:37	
刑務所官舎前	8:26	10:38	13:38	
利楽温泉・坊っちゃん劇場前	8:28	10:40	13:40	
見奈良口	8:29	10:41	13:41	
東温市役所	8:30	10:42	13:42	

★=川内インターチェンジ最寄バス停

### 白猪滝口行き

バス停名	1便	2便	3便	4便
東温市役所		9:30	12:30	15:30
見奈良口		9:31	12:31	15:31
利楽温泉・坊っちゃん劇場前		9:32	12:32	15:32
刑務所官舎前		9:34	12:34	15:34
みなら特別支援学校前		9:35	12:35	15:35
看護学校入口		9:36	12:36	15:36
愛媛医療センター前		9:36	12:36	15:36
横河原駅前	7:34	9:39	12:39	15:39
横河原	7:34	9:39	12:39	15:39
茶堂	7:36	9:41	12:41	15:41
川上農協前	7:38	9:43	12:43	15:43
川上学校前★	7:39	9:44	12:44	15:44
川上下の町	7:40	9:45	12:45	15:45
川内	7:41	9:46	12:46	15:46
川内支所前	7:41	9:46	12:46	15:46
西谷口	7:43	9:48	12:48	15:48
天神大橋	7:43	9:48	12:48	15:48
滝の下	7:44	9:49	12:49	15:49
鎌倉堂	7:45	9:50	12:50	15:50
則之内	7:46	9:51	12:51	15:51
則之内中組	7:47	9:52	12:52	15:52
宮の谷	7:49	9:54	12:54	15:54
徳吉	7:49	9:54	12:54	15:54
学校前	7:50	9:55	12:55	15:55
下音田	7:50	9:55	12:55	15:55
河之内	7:51	9:56	12:56	15:56
金比羅前	7:51	9:56	12:56	15:56
清水橋	7:52	9:57	12:57	15:57
宝蔵寺	7:53	9:58	12:58	15:58
狩場	7:54	9:59	12:59	15:59
黒岩	7:55	10:00	13:00	16:00
中間屋	7:56	10:01	13:01	16:01
白猪滝口	7:57	10:02	13:02	16:02

★=川内インターチェンジ最寄バス停



表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	東温市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	24,956
交通不便地域	2,448

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
2,448人	旧三内村	山村振興法

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
24,956人	$24,956人 \times 120円 \times 0.7 + 2,000千円$	4,096千円

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。  
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2. (1)⑭)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図  
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

# 東温市全図

## 表5(2)添付書類

〈運行予定系統〉

— 河之内線

横河原駅前バス停

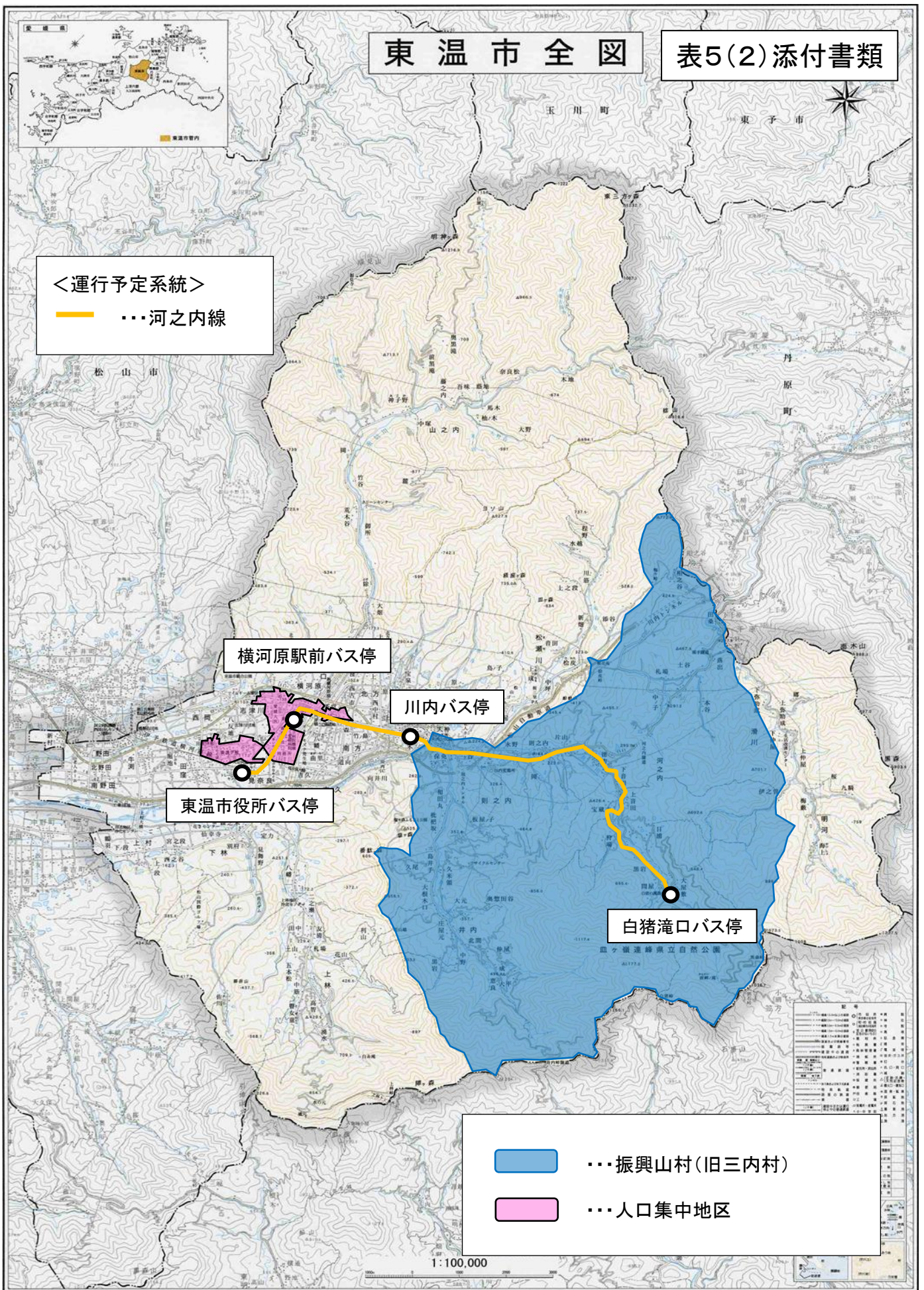
川内バス停

東温市役所バス停

白猪滝口バス停

- 振興山村(旧三内村)
- 人口集中地区

1:100,000



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表  
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

【資料3】

平成30年2月27日

四国運輸局

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
東温市地域公共交通活性化協議会	伊予鉄道(株)	白猪滝口～東温市役所 【河之内線の一系統】 (※車両減価償却費等国庫補助金交付系統) 4系統で1台購入 (平成24年度)	定期的に利用者数を調査し、状況把握に努めるとともに、公共交通ガイドの配布や、広報誌への掲載を行い、情報提供を引き続いて行った。	A	A	引き続き定期的な利用者数の調査を行い、状況把握に努めるとともに、平成28年度作成の公共交通ガイドを用いて、東温市への転入者に対する路線バスの周知にも努めたい。	「東温市公共交通ガイド」の配布や乗り方教室の実施等による利用促進に向けた取組みについては評価しません。 今後も引き続き利用者のニーズを適切に把握し、利用促進策を継続することにより、効率的な公共交通の維持・活性化に努められることを期待します。	